

改正教育基本法に対応した 高等学校学習指導要領の改訂案

●学習指導要領(冊子)の冒頭に、教育基本法の全文を収録

●学習指導要領全体の基本的考え方を示す『総則』の冒頭に、各学校においては、教育基本法及び学校教育法等に示すところに従い、…適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとするを新たに規定



上記により、各学校が教育基本法等に掲げる目標の達成を目指して教育を行うものであることを明らかにする。

●改正教育基本法の「教育の目標」に新たに規定された「豊かな情操と道徳心を培う」ことなどに対応した道徳教育の一層の充実

●改正教育基本法の「教育の目標」等の新たな規定に対応した内容の改善

【「能力の伸長、創造性、職業との関連を重視」「公共の精神、社会の形成に参画する態度」「生命や自然の尊重、環境の保全」「伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与】】【宗教教育】

改正教育基本法の「教育の目標」に新たに規定された 「豊かな情操と道徳心を培う」ことに対応した 道徳教育の一層の充実

学校教育全体における指導の充実

- 目標（「総則」）に、教育基本法第2条を踏まえ、**伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛すること、公共の精神を尊ぶこと、他国を尊重、国際社会の平和と発展、環境の保全**を新たに規定し、学校の教育活動全体を通じて行うことを明記 [P.1] **総則**
- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その**全体計画を作成することを義務化** [P.8] **総則**

各教科等における指導内容の改善・充実

- 現代社会に生きる人間としての**在り方生き方**についての学習を充実 [P.32,33] **公民(現代社会)**
- 目標(公民「倫理」)に「**生命に対する畏敬の念**」を新たに規定するとともに、自己の生き方、人間としての**在り方生き方**、日本人としての**在り方生き方**について学習することを引き続き規定 [P.34] **公民(倫理)**
- 「**特に社会において自立的に生きることができるようにするため、社会の一員としての自己の生き方を探求する**」ことを明記するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験的な活動ができるだけ取り入れる旨規定 [P.296] **特別活動**

改正教育基本法の「教育の目標」等における 新たな規定に対応した内容の改善

能力の伸長、創造性、職業との関連を重視

- 各教科等において、**知識・技能の確実な定着**とそれらを活用する学習を充実し、**思考力・判断力・表現力**等を育成〔P.1〕
- 産業現場等における長期間の実習**を取り入れるなどの**就業体験活動**を充実し、望ましい**勤労観・職業観**を形成〔P.8,296〕

総則、特別活動

公共の精神、社会の形成に参画する態度

- 道德教育の目標として**公共の精神の尊重**を新たに規定〔P.1〕
- **法や規範の意義・役割**についての理解を深めることや、**持続可能な社会の形成に参画する**という観点からの課題探究を行うことを新たに規定〔P.32,33〕
- 学校行事を通して、集団への**所属感や連帯感**を深め、**公共の精神を養う**ことを新たに規定〔P.296〕

総則

公民(現代社会)

特別活動

生命や自然の尊重、環境の保全

- 道德教育の目標として**環境の保全**や**自他の生命を尊重する精神**を養うことを新たに規定〔P.1〕
- **持続可能な社会の形成、資源や環境に配慮した消費生活**などに関する学習を充実〔P.20,23,28,33,36,69,94,95,96,97,98〕

総則

地理歴史、公民、理科、家庭

伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与

- 「**伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し**未来を拓く主体性のある日本人を育成する」ことを道徳教育の目標として新たに規定 [P.1] 総則
- **衣食住や風習・信仰**などの生活文化の学習を充実 [P.25,27] 地理歴史(日本史)
- **伝統や文化**に触れながら自己形成の課題を考察させたり、**文化と宗教**における倫理的課題を探究させたりすることを新たに規定 [P.32,34] 公民(現代社会、倫理)
- **古典** [P.14,16,17]、**武道** [P.72,74]、**伝統音楽** [P.78]、**美術文化** [P.80]、**衣食住の歴史や文化** [P.99,100]に関する学習を充実 国語、保健体育、芸術(音楽、美術)、家庭
- 入学式、卒業式などにおける**国旗・国歌**の指導について引き続き規定 [P.297] 特別活動

宗教教育

- 歴史的事象を取り上げる観点に「**宗教**」を追加するとともに [P.19,20,21,23]、生活文化の例示として「**風習**」や「**信仰**」を規定 [P.25,27] 地理歴史(世界史、日本史)
- 生活文化や**民族・宗教**について系統地理的に考察させる [P.28,29] 地理歴史(地理)
- 倫理的諸課題を探究させる際の観点として「**宗教**」を新たに例示するとともに、人生における宗教のもつ意義や日本人にみられる宗教観の特質について理解させることを引き続き規定 [P.34] 公民(倫理)
- **文化や宗教の多様性**について理解させることを明記 [P.33,36] 公民(現代社会、政治・経済)
- 内容の指導にあたっては、教育基本法第15条の規定に基づき適切に行うよう特に慎重に配慮して、**宗教に関する教育を行うものとする**ことをすべての科目に共通する事項として規定 [P.31,37] 地理歴史、公民
- 美術の鑑賞における指導の観点として「**宗教**」を明記 [P.81] 芸術(美術Ⅱ)